

# 令和8年度 南房総市 ことしの予算



## 令和8年度南房総市の予算額

「一般会計予算」

297 億 1,576 万円

「特別会計予算」

「公営企業会計予算」をあわせると

417 億 527 万円

## 令和8年度予算のポイント

- ◎子育て・教育環境の充実
- ◎仕事づくりとマッチング支援
- ◎移住・定住の更なる促進
- ◎持続可能なまちづくり

# はじめに

日ごろより市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和8年度予算では、「第2次総合計画・後期基本計画」や「総合戦略」の中心コンセプトである「子育て世代の維持・増加」の実現に向けて、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる「子育て・教育環境の充実」、選ばれる・ずっと住み続けたい・いずれ戻ってきたいと思われる「移住・定住の更なる促進」、「仕事づくりとマッチング支援」、「持続可能なまちづくり」に重点を置き、課題を解決していきます。

また、限られた財源を最大限に活かすため、行財政運営の適正化に向けて注力します。市税など自主財源の確保、デジタル技術を最大限に活用した事務事業の見直しなどによる経常経費の節減、効率的かつ効果的な公共施設の再編を進めることで、市民のみなさまが安心・安全で快適に暮らし続けられるまちづくりを推進してまいります。



南房総市長 渡辺 秀和

## 南房総市総合計画とは…

市の目指すべき将来像の実現に向けて、中長期的視点に立ってまちの将来を展望し、望ましい方向性などを総合的・体系的にまとめた計画です。4ページから紹介している事業は、総合計画の基本方針ごとに分類しています。

**重点プロジェクト** **重点** …総合計画で特に力を入れていく事業になります。

### 1. 子育て・教育環境の充実

妊娠・出産から就学まで、切れ目なく支援を行い、南房総ならではの教育と交流の場を育み、安心して子育てできるまちをつくります。

### 2. 仕事づくりとマッチング支援

地域資源を活かした産業創出・起業・就農支援を進め、「人」と「しごと」のマッチングや企業誘致を強化します。また、観光プロモーションも強化し、南房総の経済を活性化します。

### 3. 移住・定住の更なる促進

移住先として選ばれるだけでなく、ずっと住み続けたいまち、いずれは戻ってきたいまちとして取組を進めます。仕事と連動した移住相談のトータルサポートと、住環境の整備で移住定住を推進します。

### 4. 持続可能なまちづくり

人口減少に対応し、持続可能な社会へ。地域資源を活かした活力あるまちづくり、生活インフラの最適化、DXによる行政の効率化、そして強固な防災体制の構築に取り組みます。

# 予算の仕組み

## 「予算」ってなに？

予算は「市が描く1年間の計画書」です。

市役所の予算とは、毎年4月から翌年3月までの1年間、南房総市がどのような事業を行い、そのためにいくらお金が必要かをまとめた「計画書」です。

この1年間に市に入ってくる収入を見積り、その範囲で市が行っているいろいろな事業（福祉、教育、ごみ処理、道路整備、防災など）にどのくらいのお金を使うかという支出の計画を立てます。これを「予算」といい、市の仕事は、この予算に従って行われます。

9月

- 編成方針を決めます。  
南房総市総合計画を基にみなさんから寄せられた要望などを取り入れながら、来年度の予算の方針を決めます。

10月

- 各課が予算要求をします。  
各課が、「来年度はこんな事業をやりたい」という提案を要求します。

11～1月

- 予算を査定します。  
各課からの多くの提案を「今のまちにとって何が最も優先されるべきか」という視点で一つひとつ丁寧に検討し、最終的な判断を下します。

3月

- 議会審議を行います。  
市長がまとめた予算案を議会に提出します。ここで議会の可決を得て予算が決定します。

4月～

- 予算を執行します。  
議会で決まった予算に基づいて、4月から実際に各事業がスタートします。

## 会計の種類

### 一般会計

福祉、教育、ごみ処理、道路整備、防災など、市の基本的な行政サービスを行うための中心となる会計です。特別会計や企業会計に属さない、経費を計上しています。

### 特別会計

特定の事業を行う際、一般の歳入・歳出と区別して独立して運営する必要がある場合に設けられる会計です。（国民健康保険事業、介護保険事業など）

### 企業会計

地方公営企業法が適用される、民間企業に近い独立採算制の事業に用いられる会計です。（病院事業）

# 事業紹介

## 保健・医療・福祉

### がん患者 QOL 向上事業 144万円

がん患者の生活の質の向上を図るため、在宅療養に必要なサービス費用およびがん治療による外見の変化を補完する医療用補整具購入費用を補助します。

|            |             |
|------------|-------------|
| 在宅療養支援     | 補助額：5万4千円／月 |
| ウィッグ・エピテーゼ | 補助額：上限額5万円  |
| 胸部補整具      | 補助額：上限額2万円  |

問い合わせ 健康推進課 ☎36-1154

### 予防接種事業 6,056万円

予防接種法及び感染症の予防に関する法律に基づき、成人を対象とした予防接種を実施します。

また、定期接種対象者以外の人を対象に带状疱疹不活化ワクチン接種費用の一部（5千円×2回）を助成します。

問い合わせ 成人の予防接種：健康推進課 ☎36-1154

### 生活困窮者自立支援事業 2,555万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援します。

### 基幹相談支援センター委託事業 1,870万円

地域において障害者に対する相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援、相談支援体制の強化、地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止を図ります。

### 障害者地域生活支援事業 4,777万円

障害のある人が、住み慣れた地域で自立した日常生活を送り、社会参加を実現できるよう、多様な支援事業を実施します。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

### 介護人材確保対策事業 108万円

介護施設などへの就職を希望する人材や、介護職員が質の高い介護サービスの担い手となるよう、介護職員初任者研修および実務者研修の費用を補助します。また、留学生を受け入れる施設の支援などを行います。

|               |         |          |
|---------------|---------|----------|
| 介護職員初任者研修     | 補助率：1／2 | 上限額：5万円  |
| 介護福祉士取得の実務者研修 | 補助率：1／2 | 上限額：10万円 |

### 成年後見制度利用促進事業 298万円

安房地域に設置した権利擁護推進センターと連携し、成年後見制度および日常生活自立支援事業などの利用を促進します。



問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152

## 保健・医療・福祉

### 国民健康保険特別会計 42億6,318万円

国民健康保険（国保）は、医療保険のひとつであり、会社の健康保険など、他の医療保険に加入していないすべての人が国保に加入することになっています。

病気やけがに備えて加入者が国民健康保険税を出し合い、そのお金と国や県の補助などで医療費を支出する制度です。国保では、被保険者の皆さんがお医者さんを受診したときなどのための「保険給付費」や、健康の保持増進のための「保健事業」を行っています。



問い合わせ 保険年金課 ☎33-1060

### 後期高齢者医療特別会計 9億4,517万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

### 千葉県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度は、千葉県内の全市町村が一体となって設立した「千葉県後期高齢者医療広域連合」が中心となって運営しています。

広域連合では主に、保険料率の設定や、個別の保険料の計算・決定を行っているほか、皆さんが病院で医療を受けた際の給付費（医療費の支払い）などを管理しています。県全体で運営を担うことで、公平で安定した医療保険制度を実現しています。



問い合わせ 保険年金課 ☎33-1060

### 介護保険特別会計 59億722万円

介護保険制度は、40歳以上の方が支払う「保険料」と「公費」によって運営されており、その多くは介護サービスを利用するための費用（介護給付費）に充てられています。

また、直接的なサービス給付だけでなく、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、以下の事業も実施しています。



#### ・地域包括支援センター事業

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助など、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援しています。

#### **重点**・生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、地域における生活支援サービスや住民主体の支え合い活動の創出・充実を図るため、南房総市社会福祉協議会に委託し、日常生活圏域ごとに職員を配置しています。

問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152

## 保健・医療・福祉

### 国保病院事業会計

国保病院事業会計は、市直営の富山国保病院が実施する事業に係る予算です。

富山国保病院は市民の皆様が安心して暮らし続けられるよう、回復期医療の提供と救急、感染症医療をはじめとする地域にとって必要不可欠な医療の提供体制を維持します。

富山国保病院が担う役割を安定して提供し続けることができるよう、安房保健医療圏の他の医療機関との適切な連携による医療サービスの提供に努めます。

収益的収支 収入 8億2,644万円 支出 8億2,644万円

資本的収支 収入 2,790万円 支出 4,673万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)

問い合わせ 富山国保病院 ☎58-0301

## 産業・雇用

### **重点** 新規就農者支援事業 4,795万円

新たに就農を目指す人や、将来、地域の中心的な担い手となる青年就農者などに対し、研修による技術支援のほか農業経営の安定化や農業用機械などの購入費用を補助します。また地域おこし協力隊※の制度を活用し、新規就農者の育成を行います。



### **拡充** ・就農初期投資支援事業補助金 600万円

農業経営を開始する人や開始後2年以内の人に対し、農業機械などの購入費用を補助します。(旧 帰農者等支援事業)

補助率：3/10 上限額：30万円

### ・就農研修支援事業補助金 305万円

市内の先進農家で営農ノウハウを学ぶための研修費用を補助します。

経営体育成セミナー 補助額：5万円/年

先進農家研修 補助額：5万円/月

### ・経営自立安定支援事業補助金 360万円

新規就農者を確保・育成し、安定した農業経営にかかる費用を補助します。

補助額：5万円/月



### 地産地消推進事業 133万円

地産地消の推進と6次産業化および農商工連携の促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発と販路開拓を進めます。

### **重点** 農業振興法人支援事業 2,170万円

農地利用集積や農作業受託、担い手の確保・育成を行う(一財)南房総農業支援センターの運営を支援します。

### 農業次世代人材投資事業 3,825万円

青年就農者を対象に、就農初期段階における安定した農業経営にかかる費用や機械・施設などの取得・整備費用を補助します。

経営開始資金 補助額：165万円/年

経営発展支援事業補助金(機械・設備の整備) 補助率：3/4 上限額：750万円

問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

## 産業・雇用

### 新 海業振興緊急支援事業 500万円

岩井・富浦漁港において、地域住民と連携した体験ツアーを実施し、低利用魚を活用した魚の捌き方  
レクチャー、調理、試食、お土産販売、地域との交流による雇用創出を目指した実証実験を行います。

### 水産振興事業 2,377万円

水産振興を目的に市内2漁業協同組合、加工業組合および漁業経営団体などの経営健全化と地域漁  
村の活性化を図ります。

### 有害鳥獣被害対策事業 1億216万円

有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置などにより農作物被害を軽減します。



### 重点 栽培漁業推進事業 787万円

磯根漁場における水産資源の持続的な利用を図るため、種苗放流の実  
施や漁場整備をはじめとする計画的な増産体制を推進します。



### 重点 漁業後継者育成事業 2,870万円

学生を対象とした水産教室の開催、漁業支援の地域おこし協力隊※の  
募集をするほか、小型漁船漁業に必要な技術取得の研修費や新規就業者  
の家賃に対し補助します。

小型漁船漁業就業者確保・育成事業 補助率：2／3 上限額：80万円

新規漁業就業者支援事業補助金 補助額：3万円以内／月

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

### 観光地域づくり事業 2,700万円

地域の観光産業を牽引する南房総市観光協会が、プロモーションや旅行商品を開発するなどし、地域  
経済の活性化に寄与する取り組みを行います。

### 観光地域づくりプラットフォームの整備 696万円

地域おこし協力隊を富浦地区原岡の観光エリアリノベーション人材として配置し、観光地域づくりを推  
進するプラットフォーム※の構築を目指します。

### 公園・遊歩道管理事業 6,939万円

市内20か所の公園と20か所の遊歩道の維持管理を行い、観光振興と来訪者の利便性向上を図ります。

#### ・観光施設等改修事業 848万円

遊歩道や登山道について、倒木の除去、階段および柵の修繕を行い、魅力あるハイキングコースに  
整備します。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

※地域おこし協力隊

都市地域からの移住者を「地域おこし協力隊員」として、農業・漁業への従事や地域の魅力PRなどさまざ  
まな地域協力活動を行いながら定住・定着を図る取り組みです。

※プラットフォーム 多種多様な人や組織を仲介し結びつける場。

## 温泉郷活性化事業および温泉施設事業 1,573万円

南房総温泉郷ブランドの向上を図り、観光振興と地域経済の活性化を目的として、温泉組合に対し採掘した温泉を配湯する環境整備費や、宿泊事業者に対し施設整備費を補助します。



## 南房総花の交流事業 1,089万円

高齢化や担い手の不足によって減少した早春の南房総のお花畑の再生に取り組みます。

**新** ちくろ潮風王国大規模改修事業  
【R8～R9 継続事業】 3億4,028万円

道の駅ちくろ潮風王国は、来年で建設から30年が経過します。老朽化による不具合箇所の改修のほか、飲食テラスの増設や農産物売り場の拡充など、施設の長寿命化と機能向上を図ります。


**新** 観光総務費（原岡棧橋駐車場整備工事） 1,237万円  
観光トイレ管理事業（原岡棧橋トイレ改修工事）  
1,413万円

南房総市内の観光スポットである原岡棧橋の駐車場をアスファルト舗装に整備し、脇にあるトイレの傷んだ外観の修繕や和式トイレの洋式化により、観光客への更なる利便性向上と原岡棧橋の魅力アップを図ります。



問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

## ふるさと納税推進事業 5億9,026万円

市の魅力や取り組みを全国にPRし、寄附を募ります。市外にお住まいの寄附者には、本市の特産品などをお礼の品としてお送りしています。

皆様からいただいた寄附金は、子どもたちの健やかな成長を支える事業をはじめ、自然環境の保全、市民が主役のまちづくり、産業振興など、市の未来に向けた多様な事業に活用させていただきます。

また、地方創生の取り組みをさらに進めるため、「企業版ふるさと納税」の活用も積極的に推進していきます。

## 【寄附の使いみち】

いただいた寄附金の総額から、お礼の品代や送料、事務経費などを差し引いた額を、下記の各事業に大切に活用しています。

|                  | 金 額       | 主な事業                                                                                                                                                                |
|------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもたちの笑顔育む事業     | 1億1,079万円 | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども医療費助成事業・放課後児童健全育成事業・学力向上事業</li> <li>子育て支援・教育相談（スマイル）事業・預かり保育事業</li> </ul>                                                 |
| 自然環境を活かした地域づくり事業 | 4,258万円   | <ul style="list-style-type: none"> <li>森林環境保全直接支援事業・資源循環推進事業・公園、遊歩道管理事業</li> <li>南房総フラワーマーチ関係事業・観光PR事業・南房総花の交流事業</li> <li>自然体験活動推進事業・不法投棄防止対策事業・南房総学推進事業</li> </ul> |
| 市民が主役のまちづくり事業    | 641万円     | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路維持事業のうち植栽管理委託料・環境衛生一般事業のうち環境美化活動推進事業交付金・災害対策費のうち自主防災組織補助金・産学協働地域活力創造事業</li> </ul>                                          |
| まちを支える人仕事づくり事業   | 1,277万円   | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材確保対策事業・新規就農者支援事業・地産地消推進事業</li> <li>漁業後継者育成事業・企業、起業家支援事業・地域産品ブランド開発事業</li> </ul>                                          |
| 市長おまかせ           | 8,037万円   | <ul style="list-style-type: none"> <li>観光トイレ管理事業・道の駅総務費・海水浴場安全対策事業</li> <li>国際交流事業・地域公共交通対策事業・地域振興事業</li> </ul>                                                     |
| クラウドファンディング      | 268万円     | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興一般事務費のうち枇杷山再生支援事業費補助金</li> <li>新規就農者支援事業のうち枇杷栽培研修業務委託料</li> </ul>                                                        |

問い合わせ 企画政策課 ☎33-1001

## 産業・雇用

### 重点 産学協働による地域活力の創造 502万円

大学の技術や知見および行動力のある学生との相乗効果により、地域の課題解決のアイデアや活力を生み出すとともに、市内の子どもたちに大学が持つ知見などに触れる機会を提供します。



問い合わせ 市民課（市民協働グループ） ☎33-1005

### 重点 がんばる事業者支援とデジタル化推進事業 2,000万円

#### 【がんばる事業者支援】

市内における起業や既存事業の機能強化、売上拡大への取り組みや地域雇用を創出する事業者に対し、設備投資などにかかる費用を4つの補助メニューによりきめ細かに補助します。

| 区分       | 事業名         | 内容                                 | 補助金の上限額                                | 補助対象経費および補助率                                                                                                                                                             |
|----------|-------------|------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建物、設備費補助 | ①起業家支援事業    | 市内で起業しようとするもの                      | 100万円                                  | <b>【対象経費】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の新築、改築または取得経費</li> <li>事業所で使用する設備・備品購入費等</li> <li>事業所の賃借料</li> </ul> <b>【補助率】</b> 補助対象経費の30%以内                   |
|          | ②市内進出支援事業   | 安房郡市外から市内へ新たに事業所を設置するもの            | 200万円<br>(雇用3名以上)<br>100万円<br>(雇用3名未満) |                                                                                                                                                                          |
|          | ③事業高度化支援事業  | 事業の生産性やサービスを向上させるもの                | 100万円                                  |                                                                                                                                                                          |
| 車両、設備費補助 | ④移動販売導入支援事業 | キッチンカー等を利用し移動販売を行うための車両、設備等を整備するもの | 100万円                                  | <b>【対象経費】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>キッチンカー等の取得経費</li> <li>キッチンカー等として使用するための改造経費</li> <li>キッチンカー等として使用する車両に備える備品購入費</li> </ul> <b>【補助率】</b> 補助対象経費の30%以内 |
| 雇用補助     | 雇用創出支援事業    | 建物、設備補助を受け、一定条件を満たす市民雇用をした場合       | 1人につき60万円、最高5人・300万円<br>※①～④の申請者のみ併用可  |                                                                                                                                                                          |

#### 【デジタル化推進】

市内事業者の業務効率化や売上・販路拡大を目的としたデジタル技術の導入を補助します。

| 区分   | 事業名     | 内容                                        | 補助率          | 補助金の上限額 | 補助対象経費                                                                                                                      |
|------|---------|-------------------------------------------|--------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 導入補助 | 業務効率化支援 | 業務効率化に寄与するソフトウェアの購入費、利用費、開発費にかかる費用を補助します。 | 補助対象経費の2/3以内 | 50万円    | <b>【対象経費】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア利用費</li> <li>インフラ整備費</li> <li>機器リース費</li> <li>専用機器購入費</li> </ul> |
| 制作補助 | 集客拡大支援  | 集客拡大に寄与するウェブサイトの制作費にかかる費用を補助します。          |              | 25万円    | <b>【対象経費】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブサイト制作費</li> </ul>                                                   |

### デジタル人材育成事業 350万円

デジタルスキル向上と就労スキルの習得を支援し、時間と場所を選ばない働き方を推進します。

### 市内事業者デジタル化支援事業 880万円

市内事業者を対象にデジタル技術導入に関する啓発セミナーの開催やDX導入に向けた企業診断、専門家による伴走支援を実施します。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

## 産業・雇用

### 中小企業人材育成事業 175万円

市内事業者のスキルアップによる売り上げの向上、経営基盤強化のため、資格取得費用などを補助します。 補助率：1／2 上限額：年額20万円／社・者

### 企業・起業家支援事業 241万円

市内での起業を目指す方に向けた創業者セミナーを実施するとともに、市内事業者のSNSによる情報発信力を強化するセミナーを開催するとともに、伴走支援を実施します。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

## 教育・文化・スポーツ

### **重点** 学校給食の米飯給食推進・地場産物導入 700万円

南房総市の学校給食は、平成23年度から週5日完全ご飯給食です。

使用するお米は、100%南房総市産で、農薬と化学肥料を通常栽培と比較して半分以下に減らした「ちばエコ農産物」の認定米です。子どもたちに、たくさん食べてもらえるよう、ご飯を増量対応できるようにします。また、食材はできるだけ市内産物を取り入れ、新鮮なもの、旬なものを使用し特産品の鯨肉やビワがメニューに並ぶこともあります。

給食をとおして、郷土の産業や食文化を知り、食べ物への感謝や郷土への誇りを学び、健康的な食習慣を身に着ける「食育」を推進します。



問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

いっしょの主なごいっしょ

### **重点** 子ども医療費の助成 8,091万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費を高校3年生相当まで助成します。保険適用となる医療費の一部または全部が無料になります。

また、自己負担額に上限を設け一人の児童が、同一月に同一の医療機関を受診する場合は、入院11日または通院6回以降の受診は無料となります。



問い合わせ 子ども教育課（児童福祉係）☎46-2936

## 教育・文化・スポーツ

### 重点 南房総学の推進

各小中学校での地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い思いを育みます。南房総の恵まれた自然を生かし、体験活動を中心とした『南房総学』を推進することで、「見る（視覚）」「聞く（聴覚）」「味わう（味覚）」「嗅ぐ（嗅覚）」「触れる（触覚）」の五感を働かせ、豊かな人間性を育み、自ら学び、自ら考える力を育てます。

### 南房総学推進事業補助金135万円および南房総自然体験推進事業補助金188万円

各小中学校に、農水産物の栽培収穫体験やマリンスポーツなど自然体験、庖丁式、房州うちわづくりなどの伝統文化の見学体験費用を補助します。



問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

### こども家庭センター管理運営事業 3,091万円

妊娠から18歳まで切れ目のない子育て支援の充実を目指し、福祉と教育の垣根を取り払い、継続した子育て支援を行います。

### 重点 子育て支援・教育相談（スマイル）事業 3,789万円

不登校などの児童生徒に対する支援や、保護者を対象に子育て不安に対する相談業務を行います。

教室や学校以外の子どもの居場所として「スマイルプラス」「スマイル」を開設しています。

今年度は13人のスタッフで対応します。

新たに「NPO 法人だいじょうぶ」に業務を委託し、不登校の状態にある児童および生徒の保護者を対象にした支援事業を始めました。保護者同士がつながり、一人で不安や悩みを抱え込まないように定期的に座談会や講演会を開催します。



### 重点 発達相談・トレーニング（ぱれっと）事業 2,171万円

人間関係をうまく築けず、学習や集団生活に困難さがある児童生徒に対し、ソーシャルスキルトレーニングや自立活動、遊びなどの体験活動を通して社会性を養います。

### 特別支援教育総合推進事業 1億2,853万円

発達障害を含む障害のある児童生徒への特別支援教育の一層の充実を図るため、幼稚園、小学校、中学校に47人の特別支援教育支援員を配置します。



問い合わせ 子ども教育課（子ども家庭支援室支援係） ☎46-2957

## 教育・文化・スポーツ

### **重点** 産後ケア事業 143万円

産後のお母さん、赤ちゃんが健やかに生活するために、産婦の身体的回復を図る支援や育児指導を行います。



### 妊婦・乳幼児の健診 1,335万円

妊婦と乳幼児の健康管理や健やかな発育のため、健診費用を助成し、健康診査や育児相談を行います。また、乳幼児期からの歯・口腔の健康づくりを推進します。

### 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 1,036万円

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、伴走型相談支援と経済的支援（給付金の支給）を一体的に行います。

### 子ども予防接種事業 4,080万円

予防接種法及び感染症の予防に関する法律に基づき、子どもを対象とした予防接種を実施します。

問い合わせ 子ども教育課（子ども家庭支援室保健係） ☎46-3112

### 授業サポート事業 192万円

学習塾と連携し、中学校の授業に補助講師を入れ、よりわかりやすい授業展開を行います。



### **重点** 学校外教育サービス利用助成事業 5,186万円

小学校5年生から中学校3年生を対象に、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。幅広い子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年度から助成額を一律にしました。

小学5・6年生：4千円／月 中学生：5千円／月



### 市内一斉学力調査を実施 154万円

各学校が児童生徒の学力や学習の到達度を把握し、教員の授業改善、指導力向上に役立てるため、市内一斉学力調査を行います。



### 小学校へ英語活動指導者を配置 391万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導者延べ8人を各小学校に配置します。



### 学習講座事業 630万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年生と中学生を対象とし、長期休業中や放課後に学習講座を開催します。基礎基本となる知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身に付けます。

問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

## 教育・文化・スポーツ

### 重点 学力向上推進事業 200万円

各学校のねらいに応じた学力向上の取組みに対して補助します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む講座を企画し、実施します。

### 重点 預かり保育事業 1億354万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの登園前・降園後、授業終了後や長期休み期間中の生活の安全と健全な成長を促します。幼稚園の預かり保育室では、長期休み期間中も給食を提供します。



### 病児・病後児保育事業 1,535万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、医療機関の保育室において一時的にお子さんを預かります。

### 保育所等特別支援事業 3,211万円

保育所において特別に支援が必要な園児に対して、早期からの生活支援を行うことにより健全な育成を図ります。

問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

### 新 小中学校等 LED 化改修事業 2,325万円

富浦小学校、富浦中学校、富山小中一貫校、白浜小学校、千倉小学校の照明器具を LED に改修するための設計業務を実施します。

### 新 小学校管理費（富浦小学校管理特別教室棟予防改修工事設計業務委託） 2,134万円

管理特別教室棟の長寿命化および施設環境の改善を図るため、予防改修工事の設計業務を実施します。

問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

## 生活・自然

### 千田黒潮団地屋根等改修事業 7,614万円

公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅千田黒潮団地の屋根の葺き替えや窓の複層ガラス化などの改修工事を行います。



### 重点 木造住宅耐震化促進事業 895万円

本市の耐震診断費補助制度を活用し、耐震診断を実施した人、住宅の耐震改修工事を実施した人または防災ベッドを設置した人に対し、耐震診断などにかかる費用を補助します。

|       |                |           |
|-------|----------------|-----------|
| 耐震診断  | 補助率：補助対象経費の2/3 | 上限額：10万円  |
| 耐震改修  | 補助率：補助対象経費の2/3 | 上限額：150万円 |
| 防災ベッド | 補助率：補助対象経費の2/3 | 上限額：15万円  |



問い合わせ 建設課 ☎33-1101

## ブロック塀などの撤去支援 100万円

道路に面し、地震時に倒壊するおそれのある危険なコンクリートブロック塀などを撤去する費用を補助します。

補助額：1万円／㎡又は実工事費の少ない額の1／2

上限額：10万円



問い合わせ 建設課 ☎33-1101

## 災害対策費 4,366万円

災害発生に備え、必要な備蓄品の購入などを行い、防災環境を整備します。

### ・自主防災組織への補助 500万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、避難場所などの環境整備や災害備蓄品などを購入するための費用を補助します。

補助率：対象経費の1／2 上限額：20万円



### 新・災害対策コーディネーター養成講座委託費 66万円

災害時に自主防災組織や地域などと行政の橋渡し役となり、避難所運営や救助・支援活動の連絡調整を行う地域の防災リーダーを育成します。

## 消防施設費 1億4,282万円

消防団詰所、消防団車両、防火水槽および消火栓などの計画的な更新や維持管理に努め、地域消防力の強化を図ります。

### 非常備消防費（消防団員用装備品の購入）

881万円

災害現場で活動する消防団員の安全を確保し、地域の防災力を高めるため、消防車両に積載する防火衣や防火長靴などの更新を行います。



### 新・犯罪被害者などの支援 50万円

市民が安心して暮らせる地域社会を目指し、犯罪被害に遭ったことで生じる経済的負担の軽減と早期の生活再建を支援するため、犯罪被害者などへ各種見舞金を支給します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

## 南房総中学校防災井戸整備事業 630万円

非常時に飲料水や生活用水を確保できるように井戸を整備します。



問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

## 環境都市づくり推進事業 788万円

環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成するため、環境保全、ごみの資源化・減量化、地球温暖化防止対策や環境に関する啓発を行います。

### ・環境啓発事業 69万円

環境づくりを啓発するため環境学習会、環境ポスター・標語コンテスト、エコライフカレンダー作製などを行います。

### ・生ごみ処理等購入費補助金 300万円

ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機およびコンポストなどの購入を補助します。

補助率：8/10 上限額：処理機10万円、処理容器5千円



### 新・地域エネルギー会社設立出資金 400万円

地球温暖化対策として「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」という国の目標に合わせて、市では地域エネルギー会社を設立して再生可能エネルギー電力の供給を広げ、ゼロカーボンを推進するとともに、エネルギーの地産地消と経済の地域内循環、再生可能エネルギーにより生産された産品・サービスなどのブランディング、災害時の電力供給も併せて推進します。

### 重点 住宅用設備等脱炭素化促進事業 360万円

地球温暖化対策・脱炭素を促進するため、住宅用の脱炭素化設備導入費用（太陽光発電設備、蓄電池など）を補助します。

蓄電池 上限額：7万円

太陽光発電設備 補助額：2万円/1kW 上限額：9万円 など



### 合併処理浄化槽設置補助金 2,614万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える費用を補助します。単独処理浄化槽およびくみ取り槽の撤去費および宅内配管工事費（建替、増築などを除く）も補助対象となります。人槽などにより補助限度額が変わります。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

## 森林資源活用推進事業 600万円

森林資源のエネルギー利用を促進するため、木質バイオマス※暖房機の導入費用および薪の購入を補助します。

園芸用暖房機 補助率：8/10 上限額：80万円

住宅用暖房機 補助率：1/2 上限額：20万円

薪購入補助 補助額：5千円/1m<sup>3</sup>



問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

### 重点 新 社会体育施設費（屋内運動場空調設備） 3,203万円

災害時に避難所となる体育館に空調設備を設置するための実施設計業務を委託します。（富浦体育館、富山ふれあいスポーツセンター、千倉 B&G 海洋センター）

問い合わせ 生涯学習課 ☎46-2964

※木質バイオマス 樹木を伐採したときに発生する枝などの木材からなる「再生可能な、生物由来の有性資源」

## 生活・自然

### 森林環境の保全 796万円

ナラ枯れ被害による倒木や落枝などにより重大な被害を及ぼす危険性の高い樹木の伐採費用を補助します。

- 危険木伐採支援補助金 300万円

補助率 1/2 上限額 30万円

- ナラ枯れ対策事業補助金 300万円

補助率 1/2 上限額 30万円

- 森林経営管理事業 96万円

森林の土地所有者に森林経営者などへの管理委託に関する説明会を実施します。

- 脱炭素社会に向けた森林整備事業 100万円

千葉県のCO<sub>2</sub>吸収量認定制度のもとで、習志野市と連携し、市内における森林環境を整備する取り組みを実施します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071



### 中継施設建設事業【R5～R8継続事業】 44億5,381万円

南房総市と鋸南町のごみを共同処理する可燃ごみ中継施設および資源ごみのストックヤードを整備するための工事を行います。

### 外房地区自己搬入施設建設事業 5億6,545万円

市全体のごみ処理施設を再編する中で、外房地区にごみの自己搬入施設を建設します。

### ごみ処理広域化事業 943万円

君津地域4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）、鴨川市および鋸南町との事業連携により進める、広域廃棄物処理事業に係る構成市町負担金です。



問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

## 道路・交通

### 大学生等通学費補助金 872万円

市内に住所を有し、自宅から公共交通機関で大学などへ通学する学生に対し、通学定期券購入費の2分の1を補助します。（休学などにより通学実態のない期間を除く）

補助額：助成対象経費の2分の1の額（1,000円未満切捨て）

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

### 高齢者外出支援サービス 1,042万円

自宅で生活している高齢者の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図るため、市町村民税非課税者または運転免許証返納者など（失効した人、非保有の人を含む。）を対象に、バス・タクシーの利用助成券を交付します。

交付上限：タクシー利用助成券700円×30枚、バス利用助成券100円×100枚

問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152

## 道路・交通

### 道路改良・維持、橋りょう・トンネル修繕など 4億9,893万円

(道路新設改良事業2,500万円、道路維持事業4億7,393万円)

道路の改良、維持および橋りょう・トンネル修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

#### <令和8年度 主な事業箇所>

| 事業内容   | 地区 | 路線名等    | 工事箇所   | 延長等    |
|--------|----|---------|--------|--------|
| 道路改良工事 | 千倉 | 千倉9号線   | 千倉町北朝夷 | L=250m |
| 道路維持工事 | 富山 | 合戸11号線  | 宮谷     | L=50m  |
| 道路維持工事 | 富山 | 吉沢10号線  | 吉沢     | L=60m  |
| 道路維持工事 | 富山 | 吉沢1号線   | 吉沢     | L=66m  |
| 道路維持工事 | 富山 | 富山108号線 | 平久里下   | L=70m  |
| 道路維持工事 | 富山 | 山田18号線  | 山田     | L=80m  |
| 道路維持工事 | 三芳 | 三芳104号線 | 下滝田    | L=150m |
| 道路維持工事 | 三芳 | 海老敷7号線  | 海老敷    | L=60m  |
| 道路維持工事 | 千倉 | 千倉2号線   | 千倉町瀬戸  | L=25m  |
| 道路維持工事 | 丸山 | 丸山1号線   | 安馬谷    | L=30m  |
| 道路維持工事 | 和田 | 和田103号線 | 和田町松田  | L=44m  |
| 舗装修繕工事 | 三芳 | 三芳1号線   | 山下     | L=150m |
| 舗装修繕工事 | 三芳 | 三芳5号線   | 山名     | L=190m |
| 舗装修繕工事 | 千倉 | 千倉111号線 | 千倉町川戸  | L=350m |
| 排水整備工事 | 富山 | 市部8号線   | 市部     | L=70m  |
| 排水整備工事 | 富山 | 平久里中1号線 | 川上     | L=95m  |
| 排水整備工事 | 三芳 | 三芳110号線 | 下滝田    | L=40m  |

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

### 重点 地域公共交通対策事業 9,063万円

市内を運行する路線バスに対する運行費の補助や、運転免許証を自主返納した高齢者が運転経歴証明書およびバス事業者発行のノーカーサポート優待証を取得した場合、発行にかかる手数料を補助します。

また、館山市と連携し、チョイソコ南房総・館山を運行します。



#### ・公共ライドシェア「房総ライド」の実証運行 413万円

タクシーの稼働台数が少ない夜間の交通空白時間帯を補完するため、館山市と合同で組織する「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」が運行主体となり自家用車を活用した一般ドライバーによる公共ライドシェアの実証運行を行います。

#### ・高校生等通学費補助金 503万円

高校生などのバスや鉄道の通学定期代を補助します。

補助額：通学定期代のうち6万円を超える部分（鉄道利用分は上限6万円）

問い合わせ 企画政策課 ☎33-1001

## 移住促進・市民参加・行財政

### 重点 移住・定住プロモーション 521万円

移住定住情報サイトの運用および各種広告宣伝媒体を制作・活用し、積極的なプロモーションを展開します。



### 移住子育て世帯家賃補助金 189万円

市内の民間賃貸住宅に入居した転入子育て世帯に、家賃を補助します。  
補助率：1/2 上限額：1年目2万円/月、2年目1万円/月



### 重点 移住定住者向け賃貸住宅建設補助事業 2,400万円

良好な民間賃貸住宅の供給促進を図り、移住定住人口を増加させるため、民間事業者による子育て世帯向けの賃貸住宅建設費用を補助します。

補助率：1/4 上限額：戸建住宅400万円/戸  
集合住宅200万円/戸



### 重点 U/Iターンによる起業・就業者の創出 600万円

東京23区に在住・在勤の人が本市に移住し、千葉県が運営するマッチングサイトに登録された事業所に就職または起業などをした世帯に対し、補助します。

補助額：単身世帯：60万円

2人以上の世帯：100万円（子育て世帯 世帯あたり100万円加算）



問い合わせ 企画政策課 ☎33-1001

### 新 会計管理費（電子請求サービス業務委託など） 305万円

電子請求サービスを導入することで、請求業務の効率化を図るとともに、事業者側・市側双方の業務負担の軽減とコスト削減に寄与します。

問い合わせ 会計課 ☎33-1141

### 新 マイナンバー制度管理運営事業 416万円

マイナンバーカード制度の円滑な運用およびカードの普及促進に加え、新たにマイナンバーカード内の情報から住所や氏名などをマイナンバー申請書に自動で印刷するシステムを導入し、申請者の負担軽減を図ります。

本庁市民課と朝夷行政センターに各1台を導入する予定です。



問い合わせ 市民課 ☎33-1051

### 重点 公共施設利用スマート化推進事業 404万円

公共施設利用手続きのデジタル化により、市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の効率化を推進します。

問い合わせ 生涯学習課 ☎46-2964

## 移住促進・市民参加・行財政

### 新 千倉保健センター管理運営事業（空調設備改修工事など） 4,944万円

千倉保健センターの老朽化に伴い、空調設備に不具合が生じているため、改修工事を行います。

問い合わせ 健康推進課 ☎36-1154

### 新 本庁舎空調設備等改修事業 2億9,600万円

経年劣化している本庁舎の空調設備および別館2の外装部の改修工事と、古くなった本庁舎議場の設備のデジタル化などの改修工事を行います。

問い合わせ 財政課 ☎33-1022

### 重点 空き家バンク 612万円

市内に所有している空き家を「売りたい・貸したい」という人の物件情報を市のホームページなどに掲載し、その情報を見た「買いたい・借りたい」という移住・定住希望の人との橋渡しをしています。

また、空き家バンクを通じて賃貸借契約が成立した物件で、空き家バンク協議会会員により改修した場合は、その所有者に改修費用を補助します。

補助率：対象経費の2/3 上限額：200万円

### 重点 住宅取得の奨励 1,540万円

市内で新築住宅を建設または購入した子育て世帯および若年者に対し、奨励金（10万円～60万円）を交付します。さらに、長期優良住宅などの省エネ住宅を建設または購入した場合は、40万円を上乗せして交付します。また、中古住宅を購入した子育て世帯および若年者に対し、奨励金（上限40万円）を交付します。

#### 【新築住宅を建設または購入した場合】

| 種別 | 申請者                                 | 奨励金額 |                    | 業者区分                                       |
|----|-------------------------------------|------|--------------------|--------------------------------------------|
|    |                                     | 基本金額 | 加算金額               |                                            |
| A  | 子育て世帯の世帯員であって新築住宅を建設または購入した者        | 30万円 | 長期優良住宅・ZEH<br>40万円 | 郡市内建設業者または郡市内販売業者に限る。<br>ただし ZEH については業者不問 |
| B  | 若年者であって新築住宅を建設または購入した者              | 10万円 |                    |                                            |
| C  | 子育て世帯の世帯員であって新築住宅を建設または購入した転入者であるもの | 60万円 |                    | 業者不問                                       |
| D  | 若年者であって新築住宅を建設または購入した転入者であるもの       | 30万円 |                    |                                            |

#### 【中古住宅を購入した場合】

| 申請者                           | 奨励金額                            |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 子育て世帯の世帯員または若年者であって中古住宅を購入した者 | 建物購入価格（消費税を除く。）の10%<br>（上限40万円） |

※子育て世帯：満18歳以下の子を持つ世帯

※若年者：満35歳以下の者もしくは婚姻をしている申請者または配偶者が満39歳以下の者

※年齢：令和8年4月1日現在の年齢

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

## 移住促進・市民参加・行財政

### 市民活動応援事業 533万円

協働によるまちづくりを進める一環として、自主的・自発的に公益的な活動をする市民活動団体の皆さんを応援します。

#### ・NPO法人活動支援事業補助金 130万円

市内NPO法人の継続的かつ安定的な活動を支援するため、活動費を補助します。

設立経費 補助額：上限額20万円

初期活動 補助額：上限額30万円

#### ・まちづくりチャレンジ事業補助金 285万円

市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う市民活動団体に対し、活動費を補助します。

はじめの一步コース 補助額：上限額5万円（1回限り）

チャレンジコース 補助額：上限額30万円（3回限り）

#### ・地域力を育むモデル事業交付金 50万円

市民活動団体などと市の協働により、「なみはらくじらパーク」で賑わいイベントを開催します。（9月、2月予定）



いこいの主なついで

### 重点 地域づくり協議会支援員の設置 5,192万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に配置します。

### 重点 地域づくり協議会交付金 489万円

「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。



問い合わせ 市民課（市民協働グループ） ☎33-1005

## 移住促進・市民参加・行財政

### 新 行政連絡員費（行政区アプリ運用支援業務委託） 88万円

ローコード開発ツールを活用したアプリを作成し、行政区からの要望書提出や要望事項の進捗確認のオンライン化を推進します。

問い合わせ 市民課（市民協働グループ） ☎33-1005

## 生活に密着する一部事務組合のしごと

### 一部事務組合とは

複数の自治体（市町村など）が、特定の行政事務を共同で処理するために設置する「特別地方公共団体」です。各自治体が単独で施設整備や運営を行うよりも、近隣自治体で協力して行う方が効率的・経済的な場合に設置されます。

#### 消防

安房郡市広域市町村圏事務組合 消防本部 南房総市負担金 9億2,368万円

南房総市の安全を支える「消防・救急・救助」の体制は、安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する「安房郡市消防本部」が担っています。24時間体制で市民の命と暮らしを守る消防救急活動や、防災設備の維持管理に役立てられています。

#### ・高規格救急自動車整備事業（白浜分署） 2,055万円

平成30年度購入から7年が経過する白浜分署配備の高規格救急自動車を更新します。



#### 水道

安房郡市広域市町村圏事務組合 水道部 南房総市負担金 3億5,500万円

南房総市の水道は、安房地域の水道事業が統合したことにより、安房郡市広域市町村圏事務組合の水道部が、みなさんへ水を供給しており、この水道事業を運営する経費の一部を、構成団体の各市町で負担しています。

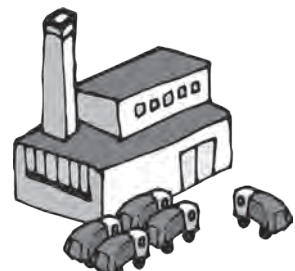
水道部では、ダムや河川などの地域で賄う水に加え、県から購入する利根川から引いている水を用い、安心して安全な水を安定してお届けするために、浄水場や水道管などの施設の維持管理や修繕、更新を行っています。



#### 衛生

鋸南地区環境衛生組合 南房総市負担金 2億6,738万円

内房地区（旧富浦町、旧富山町、旧三芳村）の皆さんが家庭から排出するごみを、環境への影響に最大限配慮しながら、安全かつ迅速に処理しています。公的な機関として責任を持ち、日々の生活から出る廃棄物を適正に処分することで、地域の清潔な環境を維持しています。ごみ処理に欠かせない焼却施設などの専門設備を、厳しい管理基準のもとで運用しています。施設のメンテナンスを常に行うことで、突発的なトラブルを防ぎ、安定したごみ処理体制を継続しています。

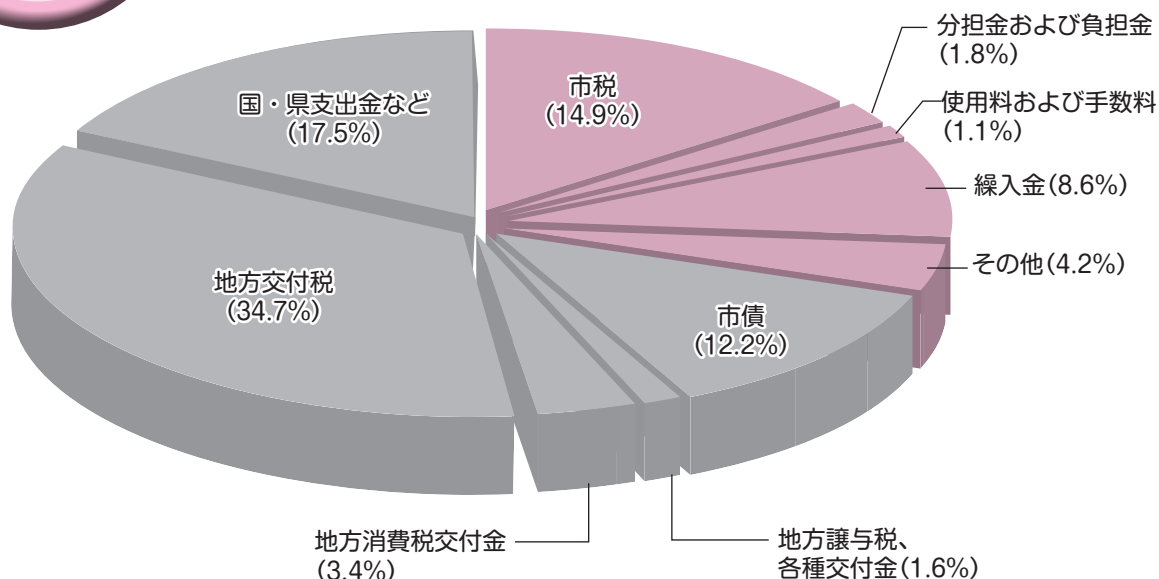


# 297 億 1,576 万円

## 歳入

297億1,576万円

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。  
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。



### ■ 依存財源 (69.4%)

| 【依存財源】                                                                          |                |
|---------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 地方交付税など国や県から交付・割り当てられる収入や市債（借金）                                                 | 206 億 1,763 万円 |
| 市債                                                                              | 36 億 1,270 万円  |
| 建設事業などを実施するために、銀行などから借金をしています。                                                  |                |
| 地方譲与税、各種交付金                                                                     | 4 億 8,750 万円   |
| 地方消費税交付金                                                                        | 9 億 9,800 万円   |
| 皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成26年4月1日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てることとされています。 |                |
| 地方交付税                                                                           | 103 億円         |
| 皆さんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。                                                     |                |
| 国・県支出金など                                                                        | 52 億 1,943 万円  |
| 皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。                                               |                |

### ■ 自主財源 (30.6%)

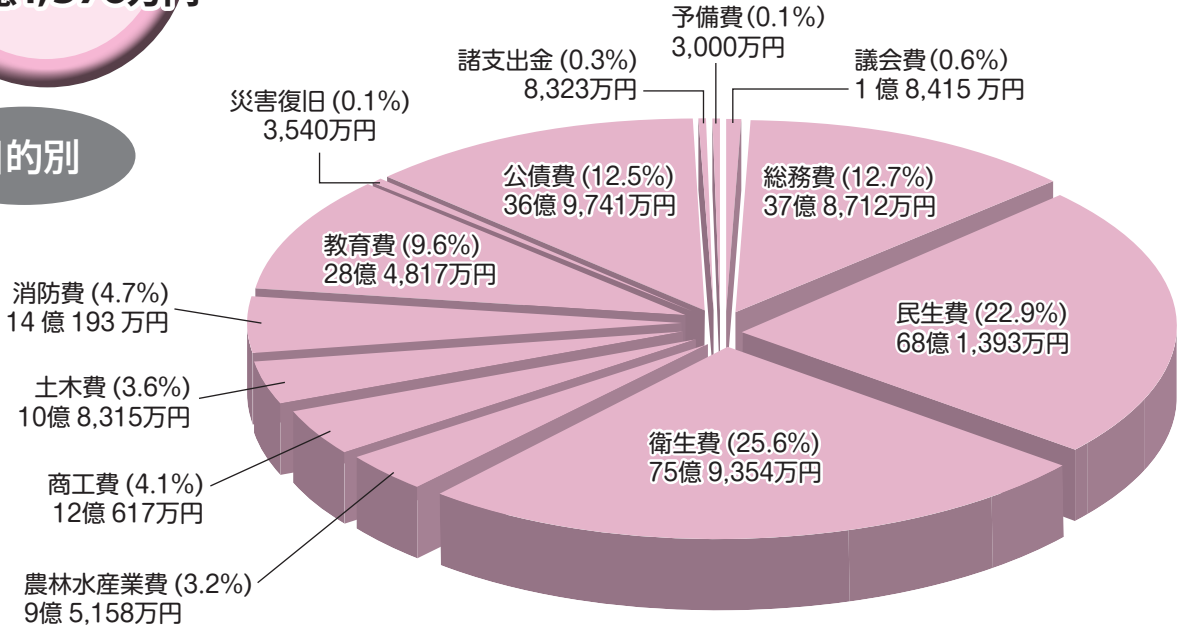
| 【自主財源】                                        |               |
|-----------------------------------------------|---------------|
| 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入                         | 90 億 9,813 万円 |
| 市税                                            | 44 億 1,681 万円 |
| 皆さんから市に納めていただく税金です。                           |               |
| 分担金および負担金                                     | 5 億 5,095 万円  |
| 事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。 |               |
| 使用料および手数料                                     | 3 億 1,561 万円  |
| 市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。                    |               |
| 繰入金                                           | 25 億 6,207 万円 |
| 主に、基金を取り崩しています。                               |               |
| その他                                           | 12 億 5,269 万円 |
| 寄附金、不動産売却などの財産収入などです。                         |               |

# 一般会計予算額

## 歳出

297億1,576万円

### 目的別



資料編

- 議会費 議会運営のための経費
- 総務費 市役所の運営、広報などのための経費
- 民生費 福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費
- 衛生費 健康維持やごみ処理などの経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費
- 商工費 商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費
- 土木費 道路、橋、河川などの基盤整備のための経費

- 消防費 災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費
- 教育費 学校教育や生涯学習の充実、芸能・文化・スポーツの振興などの経費
- 災害復旧費 台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費
- 公債費 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金
- 諸支出金 支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出
- 予備費 予測できない支出に備えて計上される経費

### 性質別

| 投資的経費 (23.0%)                                            | 68 億 5,493 万円 |
|----------------------------------------------------------|---------------|
| 幼稚園、小学校、中学校の建て替えや大規模な改修、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費 |               |
| 普通建設事業費                                                  | 68 億 1,953 万円 |
| 災害復旧事業費                                                  | 3,540 万円      |
| その他の経費 (9.5%)                                            | 28 億 1,469 万円 |
| 義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費                                   |               |
| 積立金                                                      | 4 億 4,785 万円  |
| 繰出金                                                      | 23 億 3,284 万円 |
| 予備費                                                      | 3,000 万円      |

| 義務的経費 (39.7%)     | 118 億 527 万円  |
|-------------------|---------------|
| 毎年必ず支出しなければならない経費 |               |
| 人件費               | 49 億 6,693 万円 |
| 扶助費               | 31 億 4,093 万円 |
| 公債費               | 36 億 9,741 万円 |
| 消費的経費 (27.8%)     | 82 億 4,088 万円 |
| 後年度に形を残さない性質の経費   |               |
| 物件費               | 47 億 6,060 万円 |
| 維持補修費             | 3 億 3,068 万円  |
| 補助費など             | 31 億 4,960 万円 |

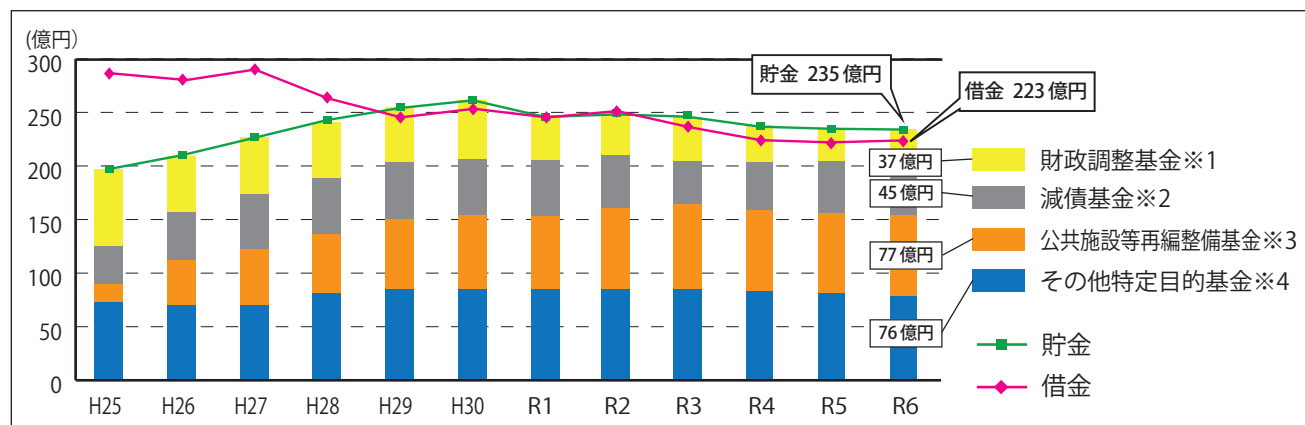
## 市の将来はどうなるの？

市では歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることができるよう、持続可能な行財政運営に努めています。

今後の市の財政がどうなるのか、現時点での借金（市債）と貯金（基金）の推移から将来の見通しについてご説明します。

### 市の貯金（基金）と借金（市債）の推移（一般会計）（各年度末）

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てるお金

※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金

※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てるお金

※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金

### 借金（市債）残高のうち市が負担する額 13 億 2,980 万円（令和6年度末）

借金（市債）の中には、過疎対策事業債、合併特例事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることになります。

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。臨時財政対策債分を含め、市が実際に負担する額を算出しています。

※借金返済額のうち国が補てんする割合

- 過疎対策事業債 70%
- 合併特例事業債 70%

## 将来負担を抑制しているため、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額 － 返済に使える貯金などの財源 ＝ 実質的な将来負担額  
 274 億 7,288 万円 416 億 4,594 万円 マイナス 141 億 7,306 万円

将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方がより健全であることを示します。南房総市の将来負担比率は平成 24 年度から 0%を続けています。

現在、中継施設建設事業などの大規模事業を実施しておりますが、少なくとも令和 16 年度までは将来負担比率 0%を維持できる計画となっています。

以上のように、皆さんの生活に必要不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 財政課 ☎33-1022